証券コード　6342
平成29年６月８日

株　主　各　位

愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番８
株式会社太平製作所
取締役社長　神　谷　慎　二

第130回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第130回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月22日（木曜日）午後４時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月23日（金曜日）午前10時

２．場　　所　愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番８　当社会議室
（末尾の会場のご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第130期（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第130期（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　株式併合の件

第３号議案　定款一部変更の件

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

以　上

==========

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト

（アドレス http://www.taihei-ss.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成28年４月１日
　至　平成29年３月31日）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策の取り組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調で推移しておりますが、世界情勢は、英国のＥＵ離脱問題や米国のトランプ氏による新政権が誕生したことにより為替相場が大きく変動していることから経済全体として不安定な状況下にあります。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、住宅着工戸数が少しずつ増加していることから設備投資に対する見方に少しずつ変化が出始めており、依然として見方は慎重であることには変わりありませんが、新規設備投資は増加傾向であるものと思われます。

このような状況の中、当社グループといたしましては、営業による販売努力と工程管理をきめ細かく実施いたしましたが、前年度は大型案件の売上があったため、結果、当連結会計年度における売上高は、6,336百万円（前連結会計年度比2.5％減）となりました。売上高のうち輸出は、1,083百万円（前連結会計年度は1,854百万円）で輸出比率は17.1％となりました。利益につきましては、営業利益は697百万円（前連結会計年度比75.5％増）、経常利益は715百万円（前連結会計年度比78.6％増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は503百万円（前連結会計年度比126.2％増）となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりであります。

合板機械事業は、営業による機械の販売努力と改良改善に努めましたが、昨年度は大型案件があったため、結果、売上高は4,114百万円(前連結会計年度比4.7％減)となりました。営業利益につきましては、コストを少しでも削減できるように原価管理を徹底して行った結果、676百万円(前連結会計年度比43.8％増)となりました。

木工機械事業は、営業による機械の販売努力と新規機械の開発活動に努めた結果、売上高は1,220百万円(前連結会計年度比12.7%増)となりました。営業利益につきましては、売上増加に加え原価管理による製造コストの削減に努力した結果、131百万円(前連結会計年度比426.8%増)となりました。

住宅建材事業は、住宅着工戸数全体としては持ち直しの動きが見られましたが、当社の主力であるツーバイフォー工法の個人住宅着工数は前年に比べ若干プラス方向で推移いたしましたが、依然として低水準であるため、現状として厳しい環境が続いております。受注価格競争が激しさを増す中、積極的な営業活動を行いましたが、採算割れする案件もあったことから、結果、売上高は1,001百万円（前連結会計年度比9.8%減）、営業利益につきましては、製造コストの削減に努力した結果、41百万円（前連結会計年度比7.1%増）となりました。

事　業　区　分	売 上 高（百万円）	受 注 高（百万円）
合　板　機　械　事　業	4,114	4,163
木　工　機　械　事　業	1,220	1,130
住　宅　建　材　事　業	1,001	968

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は76百万円で、その主なものは、建物附属設備および機械装置の購入ならびにソフトウェアの更新等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度末における借入実行残高は650百万円であります。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	平成26年３月末 第127期	平成27年３月末 第128期	平成28年３月末 第129期	平成29年３月末 第130期(当期)
売　上　高（百万円）	3,740	5,346	6,497	6,336
経常利益（百万円）	24	243	400	715
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	67	129	222	503
1株当たり当期純利益（円）	5.01	9.61	16.59	37.53
総　資　産（百万円）	6,578	10,821	6,877	7,428
純　資　産（百万円）	3,197	3,275	3,396	3,867

(3) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会　社　名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
太平ハウジング株式会社	50百万円	100%	住宅用建設資材の製造販売

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要や低金利等の影響により住宅着工戸数が少しずつ増加するものと予想されますが、依然中国をはじめとした新興国経済の下振れリスクや、トランプ新政権による為替の変動リスク等の問題が今後においても継続するものと予想され、世界経済全体の不透明感はいまだ拭いきれない状況です。当社グループを取り巻く事業環境も住宅着工戸数の回復に伴い、設備投資意欲も少しずつ回復には向かいつつありますが、材料費等の価額が今後においても上昇することが懸念されており、依然として厳しい状態が続くことが予想されます。

このような環境のもと、当社グループといたしましては、営業を主体とした機械の販売活動や新規機械の開発に努めるとともに、変化する事業環境や顧客ニーズに対応した機械の改良・改善に取り組み、グループ一丸となって経営の安定化に取り組んで参る所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

事業区分	主要製品
合板機械事業	ＣＰＵ付ログチャージャー、ナイフ研磨機、ドライヤー、糊付機、コールドプレス、横型ホットプレス、ダブルソー
木工機械事業	自動カンナ盤、ＣＰＵ付ギャングリッパー、スキャナー装置、チッパー、フィンガージョインター
住宅建材事業	ツーバイフォー工法住宅用建設資材（木質パネル）

(6) 主要な営業所および工場（平成29年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	愛知県小牧市
工場	本社（愛知県小牧市）、大阪（大阪市住之江区）
営業所	大阪（大阪市住之江区）

② 子会社

会社名	所在地
太平ハウジング株式会社	岐阜県可児市

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
合板機械事業	70名	6名減
木工機械事業	42名	－
住宅建材事業	30名	－
全社（共通）	8名	2名増
合計	150名	4名減

（注）使用人数は、就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
120名	4名減	37.9歳	15.5年

（注）使用人数は、就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社十六銀行	200
株式会社商工組合中央金庫	150
株式会社愛知銀行	100
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	100
株式会社名古屋銀行	100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年６月24日開催の第129回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　25,000,000株

② 発行済株式の総数　　15,000,000株（自己株式1,579,528株を含む。）

③ 株主数　　1,420名

④ 大株主（上位11名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
木戸　修	1,350	10.06
太平製作所取引先持株会	1,308	9.75
太平製作所自社株投資会	1,082	8.07
無限責任組合員株式会社サステイナブル・インベスター	523	3.90
株式会社名南製作所	387	2.89
内藤　幸男	350	2.61
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	335	2.50
成田　光將	266	1.98
株式会社愛知銀行	250	1.86
株式会社名古屋銀行	250	1.86
三井住友信託銀行株式会社	250	1.86

（注）１．当社は、自己株式1,579千株（発行済株式の総数に対する持株数の割合10.53%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年３月31日現在）

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
成田光將	取締役会長	太平ハウジング株式会社取締役（非常勤）
神谷慎二	取締役社長（代表取締役）	
桂山哲夫	取締役（総務部長）	太平ハウジング株式会社取締役（非常勤）
篠原利一	取締役（大阪事業部長）	
齊藤　武	取締役（小牧事業部技術部長）	太平ハウジング株式会社監査役（非常勤）
杉山和美	取締役（監査等委員・常勤）	
内藤幸男	取締役（監査等委員）	株式会社名南製作所（顧問）
長谷川秀典	取締役（監査等委員）	

（注）１．取締役(監査等委員)内藤幸男氏および取締役(監査等委員)長谷川秀典氏は社外取締役であります。なお、当社は、平成28年６月24日開催の第129回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

２．当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
①平成28年６月24日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役水谷央茂氏は任期満了により退任いたしました。
②平成28年６月24日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、監査役磯村好宏氏は任期満了により退任いたしました。
③平成28年６月24日開催の第129回定時株主総会において、新たに齊藤武氏は取締役に選任され就任いたしました。

３．当社は、常勤により内部監査室等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、杉山和美氏を常勤の監査等委員として選定しております。

４．当社は、取締役(監査等委員)内藤幸男氏および取締役(監査等委員)長谷川秀典氏の２名を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任につき、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役および監査役の報酬等の額

・監査等委員会設置会社移行前

区　　分	人 数	報酬等の額（千円）	摘　　要
取　締　役	6名	17,800	社外取締役（1名）の報酬等の額は、900千円であります。
監　査　役	3名	4,050	社外監査役（2名）の報酬等の額は、1,350千円であります。
計	9名	21,850	

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成24年6月27日開催の第125回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成24年6月27日開催の第125回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

3．報酬等の額には、平成28年6月24日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当該監査役に対し当事業年度に役員退職慰労金900千円を支払っております。

・監査等委員会設置会社移行後

区　　分	人 数	報酬等の額（千円）	摘　　要
取締役（監査等委員を除く）	5名	60,300	
取締役（監査等委員）	3名	19,350	社外取締役（2名）の報酬等の額は、6,300千円であります。
計	8名	79,650	

（注）1．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第129回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議いただいております。

2．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第129回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

3．上記の他、役員賞与引当金繰入額は、33,900千円（取締役5名）であります。

④ 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	兼　職　先　名	兼職の内容	関　係
社外取締役	内　藤　幸　男	株式会社名南製作所	顧　問	な　し
社外取締役	長谷川　秀　典	―	―	―

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
取締役(監査等委員)	内　藤　幸　男	当事業年度開催の取締役会および監査等委員会の全てに出席し、取締役会においては海外展開等豊富な経験と高い見識を活かし、当社にとって適切な意思決定等の発言を適宜行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員)	長谷川　秀　典	当事業年度開催の取締役会、監査役会および監査等委員会の全てに出席し、取締役会においては客観的な立場から当社の機械メーカーとしての物づくりに対する考え方等について適時アドバイスをしております。また、監査役会および監査等委員会においてはそれぞれ客観的な立場から監査を行い、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、取締役会が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「コンプライアンス態勢規程」を制定し、この規程に従って、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを徹底するものとする。

ロ．当社は、法令・社会規範を遵守した上で「リスクマネジメント」の水準を維持・向上させ、より公正で透明な経営システムの構築を目指す事を目的に「リスク管理規程」を制定する。また、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する部署として「内部監査室」を設置する。

ハ．取締役は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会に報告するものとし、遅滞なく「取締役会」において報告するものとする。

ニ．監査等委員会は当社の法令遵守体制および社内通報体制の運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報・文書はこれを保存し（電磁媒体を含む）、次の各号に定める文書を関連資料とともに、その保存媒体に応じて適切、かつ確実に保存・管理する。

Ⅰ 株主総会議事録
Ⅱ 取締役会議事録
Ⅲ 監査等委員会議事録
Ⅳ 稟議書・決裁願書
Ⅴ 重要な契約書
Ⅵ 会計帳簿、貸借対照表、損益計算書、事業報告および附属明細書
Ⅶ 税務署その他行政機関、証券取引所に提出した書類の写し

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

イ．取締役は、個々の業務執行に係る種々のリスクの識別・評価・監視・管理の重要性を認識し、社内諸規程にもとづきその把握と管理のためのリスク管理体制を整備する。

ロ．リスク管理の全社的な統括・推進を行う部署として「内部監査室」を設置して、各管理担当部門を通じて統合的なリスク管理を行う。また「内部監査室」は各部門の適正性、適切性について監査を実施し、その結果を代表取締役社長と監査等委員会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定にもとづく業務執行については、業務分掌規程、承認基準において、それぞれの責任者および責任について定めることとする。

⑤ 当社（事業報告作成会社）および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社および当社の子会社は、本基本方針に従い遵法意識の向上および業務の適正を確保することに努める。

ロ．当社取締役および子会社の取締役は各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限および責任を有する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および補助使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会から求められた場合は、補助使用人を設置しなければならない。なお、補助使用人の任命、解任、人事異動、賃金の改定については監査等委員会の同意を得た上で社長が決定することとし、取締役からの独立性と指示の実効性を確保するものとする。

⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に対する体制、当社の子会社の取締役、監査役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

イ．当社の取締役および使用人は、法定の事項に加えて、当社ならびに当社グループの経営・業績に影響をおよぼす重大な事項について、「監査等委員会規則」にもとづき監査等委員会に報告する。

ロ．子会社の取締役、監査役および使用人は、法定の事項に加えて、当該子会社の経営・業績に影響をおよぼす重大な事項について、「監査役会規則」にもとづき監査役に報告する。報告を受けた監査役は速やかに当社監査等委員会に報告する。

⑧ 報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社は、監査等委員会または、子会社においては監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役および使用人に終始徹底する。

ロ．監査等委員会は、報告を行った取締役および使用人の人事異動、人事評価および懲罰等に対して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

⑨ 監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務執行上必要とする費用の前払いまたは債務の償還手続その他の職務執行について生じる費用等の請求について、当該監査等委員等の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役は、監査等委員との意見交換の場を設け、監査等委員会の監査が実効的に行われる体制を整えるように努める。

ロ．監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、必要により説明を求めた場合は、取締役等は速やかに対応する。

ハ．監査等委員は、会社の重要な意思決定プロセスおよび業務の執行状況を把握するため、主要な会議へ出席する。

ニ．監査等委員会は、内部監査室の実施する内部監査の計画について協議に加わることが出来るものとし、内部監査結果の報告等、内部監査室との連携に努めるものとする。

⑪ 財務報告の信頼性、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、監査の実施にあたり、財務報告の信頼性を確保するため、監査等委員会が必要と認める場合においては、弁護士・公認会計士などの外部専門家を含めた適切な体制をとるものとする。

ロ．個々の取引は、社長または規程で定める者の承認を必要とする。

ハ．企業会計原則その他一般に公正妥当と認められる基準に準拠して、財務諸表を作成できるように記帳する。

ニ．会計帳簿の資産残高については、当該資産の実査を定期的に行い、差異があれば適切な措置をとる。

ホ．財務報告は必要な社内手続きを経た上で社外に公表する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、内部監査室および総務部が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンス意識の向上を図るべく取り組んでおります。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**5,407,111**	**流動負債**	**3,143,698**
現金及び預金	2,325,634	支払手形及び買掛金	1,298,025
受取手形及び売掛金	1,727,943	短期借入金	650,000
製品	58,613	リース債務	53,081
仕掛品	1,010,765	未払費用	84,616
原材料及び貯蔵品	205,984	未払法人税等	180,175
繰延税金資産	68,932	賞与引当金	98,590
その他	16,999	役員賞与引当金	33,900
貸倒引当金	△7,762	前受金	704,241
固定資産	**2,021,102**	その他	41,067
有形固定資産	**1,541,323**	**固定負債**	**416,701**
建物及び構築物	627,549	リース債務	97,630
機械装置及び運搬具	119,023	繰延税金負債	51,846
工具器具備品	7,153	退職給付に係る負債	210,879
土地	689,746	役員退職慰労引当金	14,955
リース資産	97,850	その他	41,390
無形固定資産	**43,420**	**負債合計**	**3,560,400**
リース資産	39,016	**純資産の部**	
その他	4,403	**株主資本**	**3,832,899**
投資その他の資産	**436,358**	資本金	750,000
投資有価証券	155,402	資本剰余金	77,201
繰延税金資産	18,104	利益剰余金	3,212,276
その他	270,286	自己株式	△206,578
貸倒引当金	△7,433	**その他の包括利益累計額**	**34,914**
		その他有価証券評価差額金	34,914
		純資産合計	**3,867,814**
資産合計	**7,428,214**	**負債・純資産合計**	**7,428,214**

連結損益計算書

（自 平成28年４月１日
至 平成29年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,336,559**
売上原価		4,752,653
売上総利益		1,583,906
販売費及び一般管理費		886,199
営業利益		**697,706**
営業外収益		
受取利息	388	
受取配当金	3,558	
保険解約返戻金	11,326	
鉄屑売却収入	3,146	
その他	5,467	23,887
営業外費用		
支払利息	5,601	
その他	35	5,636
経常利益		**715,957**
特別利益		
固定資産売却益	776	776
特別損失		
投資有価証券評価損	10,475	10,475
税金等調整前当期純利益		**706,258**
法人税、住民税及び事業税	239,494	
法人税等調整額	△37,065	202,429
当期純利益		**503,829**
親会社株主に帰属する当期純利益		**503,829**

連結株主資本等変動計算書

（自 平成28年４月１日
至 平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	750,000	77,201	2,762,141	△205,810	3,383,531
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△53,694		△53,694
親会社株主に帰属する当期純利益			503,829		503,829
自己株式の取得				△767	△767
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	450,135	△767	449,367
当連結会計年度末残高	750,000	77,201	3,212,276	△206,578	3,832,899

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	13,060	13,060	3,396,592
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△53,694
親会社株主に帰属する当期純利益			503,829
自己株式の取得			△767
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	21,854	21,854	21,854
当連結会計年度変動額合計	21,854	21,854	471,221
当連結会計年度末残高	34,914	34,914	3,867,814

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	１社
連結子会社の名称	太平ハウジング株式会社

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品 …… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） ……定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	７年～50年
機械装置及び運搬具	４年～12年

② 無形固定資産 ……定額法を採用しております。
（リース資産を除く）　なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
ソフトウェア　５年
施設利用権　15年

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金…… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金…… 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
③ 役員賞与引当金…… 当社の役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
④ 役員退職慰労引当金…… 連結子会社において、役員に対する退職金の支給に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
① 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）に基づき計上しております。
なお、退職給付債務の見込額は簡便法により計算しております。
② 消費税等の会計処理…… 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　1,848,014千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　15,000,000株

２．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決　　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成28年６月24日定時株主総会	普通株式	53,694千円	4円	平成28年３月31日	平成28年６月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年６月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,102千円	5円	平成29年３月31日	平成29年６月26日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本を毀損しない範囲で預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出に関する取引については、ほとんど円貨建てであるものの、一部外貨建ての営業債権については為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが半年以内の支払期日であります。また、その一部には材料仕入れ等の輸入に伴う外貨建てのものもあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金に関しては、主に設備投資や事業の運営に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務に関しては、設備資金に係る調達でありリスクは微小であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念債権の早期把握や縮小を図っております。また、連結子会社についても同様の管理を行っております。

投資有価証券については、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行い、取引先企業の財務状況等については定期的な把握を行っております。

借入金に関しては、長年にわたり当社と取引のある銀行等金融機関に限定しており、できる限り金利の変動リスクの少ないもので調達しております。また、連結子会社についても同様の管理を行っております。

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1)現金及び預金	2,325,634	2,325,634	－
(2)受取手形及び売掛金	1,727,943	1,727,943	－
(3)投資有価証券	155,401	155,401	－
資　産　計	4,208,979	4,208,979	－
(1)支払手形及び買掛金	1,298,025	1,298,025	－
(2)短期借入金	650,000	650,000	－
(3)リース債務（流動）	53,081	54,980	1,899
(4)未払法人税等	180,175	180,175	－
(5)リース債務（固定）	97,630	97,441	△189
負　債　計	2,278,912	2,280,622	1,710

（注）１．非上場株式（連結貸借対照表計上額 1千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

２．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券については、株式であり、取引所の価格によっております。

負　債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債務（流動）、(5)リース債務（固定）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　　288円20銭

２．１株当たり当期純利益　　37円53銭

（注）連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**4,946,310**	**流動負債**	**2,903,906**
現金及び預金	2,098,628	支払手形	1,052,359
受取手形	614,182	買掛金	189,204
売掛金	977,513	短期借入金	500,000
製品	58,613	リース債務	53,081
仕掛品	986,471	未払費用	74,206
原材料及び貯蔵品	133,636	未払法人税等	180,083
前払費用	662	前受金	698,468
繰延税金資産	64,729	賞与引当金	88,237
その他	15,219	役員賞与引当金	33,900
貸倒引当金	△3,345	その他	34,364
固定資産	**2,027,562**	**固定負債**	**353,906**
有形固定資産	**1,519,594**	リース債務	97,630
建物	600,657	繰延税金負債	51,846
構築物	28,258	退職給付引当金	163,039
機械及び装置	85,029	長期未払金	41,390
車両運搬具	10,977	**負債合計**	**3,257,812**
工具器具備品	7,074	**純資産の部**	
土地	689,746	**株主資本**	**3,681,187**
リース資産	97,850	**資本金**	**750,000**
無形固定資産	**43,420**	**資本剰余金**	**77,201**
リース資産	39,016	資本準備金	77,201
施設利用権	4,403	**利益剰余金**	**3,060,564**
投資その他の資産	**464,548**	利益準備金	126,500
投資有価証券	155,314	その他利益剰余金	2,934,064
関係会社株式	50,000	固定資産圧縮積立金	370,059
長期前払費用	6,709	繰越利益剰余金	2,564,004
保険積立金	251,673	**自己株式**	**△206,578**
その他	850	**評価・換算差額等**	**34,872**
		その他有価証券評価差額金	34,872
		純資産合計	**3,716,060**
資産合計	**6,973,872**	**負債・純資産合計**	**6,973,872**

損　益　計　算　書

（自　平成28年４月１日
　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**5,335,469**
売　　上　　原　　価		3,926,673
売　　上　　総　　利　　益		1,408,795
販売費及び一般管理費		752,762
営　　業　　利　　益		**656,032**
営　　業　　外　　収　　益		
受　　取　　利　　息	363	
受　　取　　配　　当　　金	3,557	
保　険　解　約　返　戻　金	11,326	
鉄　屑　売　却　収　入	3,146	
受　　取　　賃　　貸　　料	49,200	
そ　　の　　他	7,346	74,939
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	4,970	
固　定　資　産　賃　貸　費　用	15,132	
そ　　の　　他	35	20,137
経　　常　　利　　益		**710,834**
特　　別　　利　　益		
固　定　資　産　売　却　益	776	776
特　　別　　損　　失		
投資有価証券評価損	10,475	10,475
税引前当期純利益		**701,136**
法人税、住民税及び事業税	238,347	
法　人　税　等　調　整　額	△39,171	199,176
当　　期　　純　　利　　益		**501,959**

株主資本等変動計算書

（自 平成28年４月１日
至 平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	750,000	77,201	77,201	126,500	375,316	2,110,482	2,612,299	△205,810	3,233,689
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△5,256	5,256	－		－
剰余金の配当						△53,694	△53,694		△53,694
当期純利益						501,959	501,959		501,959
自己株式の取得								△767	△767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△5,256	453,522	448,265	△767	447,498
当期末残高	750,000	77,201	77,201	126,500	370,059	2,564,004	3,060,564	△206,578	3,681,187

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,014	13,014	3,246,704
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△53,694
当期純利益			501,959
自己株式の取得			△767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,857	21,857	21,857
当期変動額合計	21,857	21,857	469,355
当期末残高	34,872	34,872	3,716,060

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの …… 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品 …… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	７年～50年
機械及び装置	４年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	５年
施設利用権	15年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …… 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 …… 役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）に基づき計上しております。
なお、退職給付債務の見込額は簡便法により計算しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法 ……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　1,778,705千円

２．取締役、監査役に対する金銭債務

金銭債務　41,390千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高　営業取引以外の取引　52,125千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　1,579,528株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（千円）
繰延税金資産	
たな卸資産評価減	98,773
貸倒引当金	1,023
退職給付引当金	49,889
長期未払金	12,665
賞与引当金	27,177
役員賞与引当金	10,441
投資有価証券評価損	13,898
未払事業税等	10,677
開発研究用設備	83,021
その他	8,355
小計	315,924
評価性引当額	△127,371
繰延税金資産計	188,552
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 163,189
その他有価証券評価差額金	△ 12,480
繰延税金負債計	△ 175,669
繰延税金資産の純額	12,882

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注1）	科　目	期末残高
子会社	太平ハウジング株式会社	所有 直接 100%	役員の兼任	工場用地・建物の賃貸（注2）	49,200	－	－

（注）１．上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件の決定方法等

取引の内容については賃貸料であり、金額については近隣の相場を勘案して決定しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　276円89銭

２．１株当たり当期純利益　37円39銭

（注）計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年５月１２日

株式会社太平製作所

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　髙橋　正伸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　増見　彰則	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社太平製作所の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社太平製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年５月１２日

株式会社太平製作所

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　橋　正　伸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増　見　彰　則 ㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社太平製作所の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第１３０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第１３０期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月16日

株式会社太平製作所　監査等委員会

常勤監査等委員　杉　山　和　美　㊞

監査等委員　内　藤　幸　男　㊞

監査等委員　長谷川　秀　典　㊞

（注）　監査等委員内藤幸男及び長谷川秀典は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭であります。

②　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金５円　総額67,102,360円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合を行う理由

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目標とし、「売買単位の100株への移行期限の決定について」（平成27年12月17日）により、その移行期限を平成30年10月１日と定めました。株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に上場する当社といたしましては、かかる趣旨を尊重して、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、併せて投資単位の水準や株主様の権利にできる限り影響を及ぼすことがないよう、株式の併合を行うものであります。

２．株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類および割合

当社の発行する普通株式について、10株につき１株の割合で併合いたします。

なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(2) 株式併合が効力を生じる日
　　平成29年10月１日
(3) 効力発生日における発行可能株式総数
　　2,500,000株

３．その他
　本議案に係る株式併合は、第３号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。
　なお、その他手続上必要な事項につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

(注)株式併合により、発行済株式の総数は10分の１に減少することになりますが、純資産額は変動いたしませんので、１株当たり純資産額は10倍となります。したがいまして、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由
(1) 第２号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、発行済株式の総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るために現行定款第６条（発行可能株式総数）に規定されている発行可能株式総数を25,000,000株から、2,500,000株に変更するものであります。
(2) 同じく第２号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、当社株式の売買の利便性の改善とそれによる流動性の向上を図るため、現行定款第８条（単元株式数）に規定されている当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
(3) 現行定款第６条（発行可能株式総数)および第８条(単元株式数)の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第２章　株　式	**第２章　株　式**
（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、2,500万株とする。	（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、250万株とする。
（単元株式数） 第８条 当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第８条 当会社の単元株式数は、100株とする。
	附則 第６条および第８条の変更は、平成29年10月１日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、効力発生日経過後、これを削除する。
（新　設）	

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	成田光將（なりたみつまさ） （昭和19年2月9日生）	昭和37年３月　当社入社 平成５年３月　小牧事業部設計チーフリーダー 平成10年６月　取締役小牧事業部長・開発担当就任 平成16年６月　代表取締役社長就任 平成23年６月　大阪事業部長 平成24年６月　取締役会長就任（現任） （重要な兼職の状況） 太平ハウジング株式会社非常勤取締役（現任）	266,000株
2	桂山哲夫（かつらやまてつお） （昭和21年4月1日生）	昭和44年４月　当社入社 平成12年６月　小牧事業部技術チーフリーダー 平成16年６月　取締役総務部長就任（現任） （重要な兼職の状況） 太平ハウジング株式会社非常勤取締役（現任）	166,700株
3	篠原利一（しのはらとしかず） （昭和27年8月1日生）	昭和46年４月　当社入社 平成17年１月　大阪事業部開発チーフリーダー 平成23年６月　執行役員大阪事業部開発部長 平成24年６月　取締役大阪事業部長就任（現任）	66,000株
4	齊藤武（さいとうたけし） （昭和37年12月5日生）	昭和58年４月　当社入社 平成19年３月　小牧事業部技術開発リーダー 平成23年６月　小牧事業部総務チーフリーダー 平成24年６月　執行役員小牧事業部技術部長 平成28年６月　取締役小牧事業部技術部長（現任） （重要な兼職の状況） 太平ハウジング株式会社非常勤監査役（現任）	157,000株
5	石黒勝（いしぐろまさる） （昭和40年３月30日生）	昭和62年４月　当社入社 平成14年12月　小牧事業部技術リーダー 平成23年６月　小牧事業部技術チーフリーダー 平成26年６月　執行役員小牧事業部技術開発部長（現任）	1,000株

（注）　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

株 主 総 会 会 場 の ご 案 内

株主総会は、株式会社太平製作所本社で開催いたしますので、ご出席の際は下記の案内図をご参照ください。

記

会　　場　所在地　愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番８

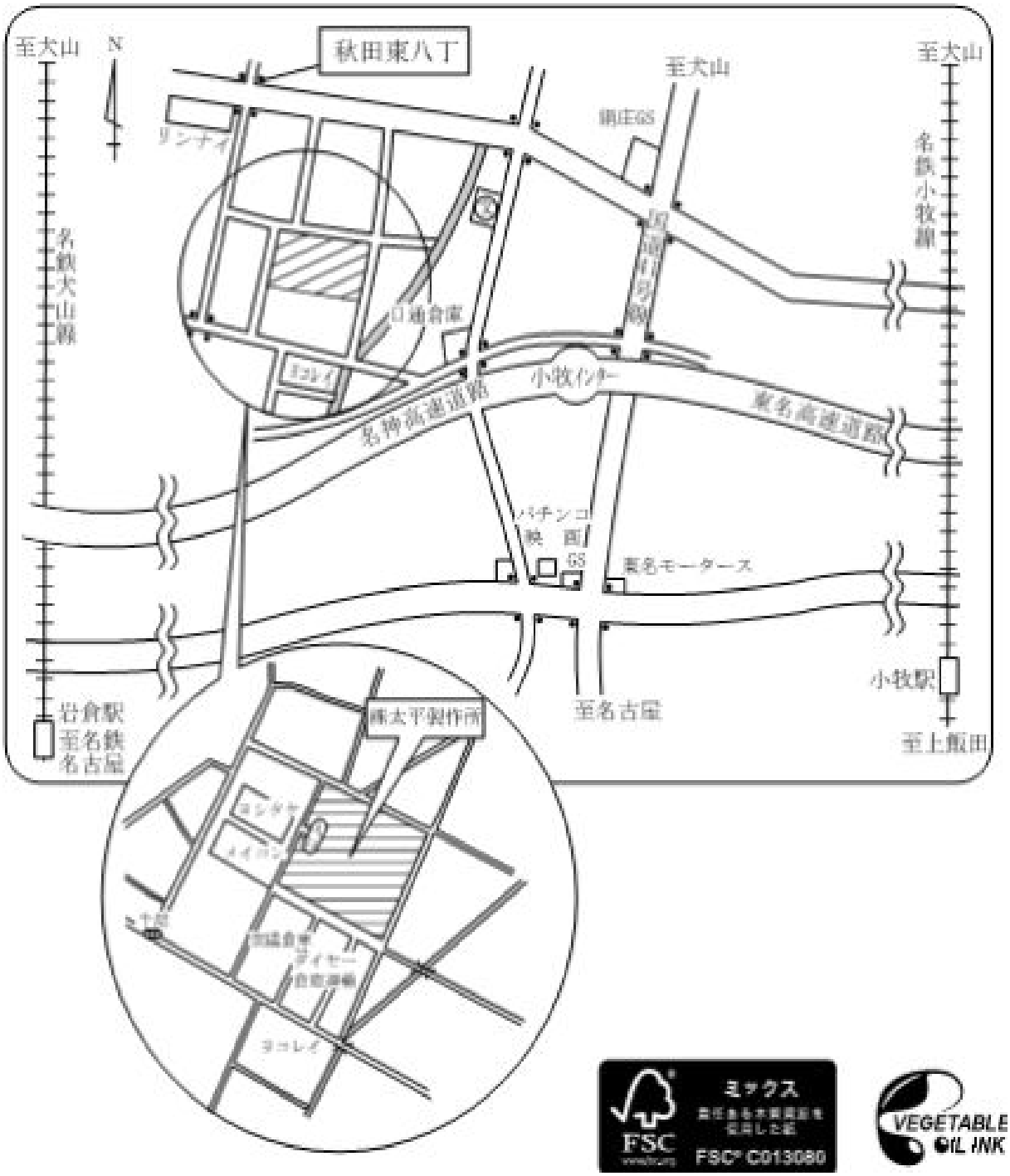
株式会社　太 平 製 作 所　　本 社

電話　〈0568〉73－6411（代表）

交通機関　名鉄電車　名鉄犬山線岩倉駅下車タクシーにて約15分

名鉄小牧線小牧駅下車タクシーにて約12分

案　内　図



ミックス
FSC
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK